

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 10 月 7 日（火）第 658 号の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (総務福利課取扱い) 1
○一般競争入札公告 (総務福利課取扱い) 2

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 7 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 7 日

鹿児島県教育委員会教育長 地頭所恵

- 1 調達をする特定役務の種類
情報処理業務（システム運用）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間

令和 7 年10月 7 日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分
から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入
札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第 5 条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることが
できない。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和 7 年12月31日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、特定役務の調達について、
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 7 年10月 7 日

鹿児島県教育委員会教育長 地頭所恵

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス（Microsoft社教育機関向けライセンスプログ
ラム（EES）） 5,000ライセンス

(2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和 7 年11月28日

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) ライセンス有効期間

令和 7 年12月 1 日から令和12年11月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島
告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を
有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものである
こと。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であるこ
と。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格
審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類
を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年
法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特
定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出
するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 7 年10月 7 日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分
から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に
間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額
を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも
のとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100
に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課教育DX推進室

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便
により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和 7 年11月12日午後 5 時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着
のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年11月13日午前10時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書
による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書
の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入
札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を
被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提
出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方
公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約
を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を

提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体との契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書（電磁的記録をもって作成する場合にあつては、記名したもの）の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課教育DX推進室

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5411

ファックス番号 099-286-5736

13 その他

この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

Microsoft Enrollment for Education Solutions(EES)licensing program:5,000licenses

(2) FULFILLMENT PERIOD:

28 November 2025

(3) FULFILLMENT PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 12 November 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Welfare Division(Education DX Promotion Office)

Kagoshima Prefectural Educational Bureau

10－1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890－8577 Japan

TEL 099－286－5411

FAX 099－286－5736